

# 出店募集要項（詳細）

## （１）申し込み資格

- ①北国の短い夏を全ての市民が楽しめる各種行事を実施し、道北市町村との連携を図り旭川を代表する観光行事として育成するとともに、滞在型観光の促進を通じて本市の経済発展に寄与することを目的に本祭を開催、出店を募集しますので、これらに賛同する旭川市内の飲食店・企業・団体等。
- ②旭川中心市街地の活性化事業を展開する「旭川観光社交組合」の組合員または賛助会員であること。
- ③1 飲食店 1 申込みとします（組合登録店舗のみ）。また、同一経営者にて複数の店舗がある場合、店舗ごとに申込みはできますが、出店は1店舗とします。  
（抽選会にて複数店舗当選の際には、その他の店舗は辞退頂きます）  
※法人名義での申し込みは除きます。
- ④申込み書類調査の結果、記載内容等に虚偽の事実があったり、
  - 1）暴力団又は暴力団に類似する者
  - 2）1に経営が支配もしくは関与されている者
  - 3）暴力団と同一生計にあるもの
  - 4）1～3の内容と極めて類似される者と判断した場合は、出店の受付を取り消します。  
※出店の権利を有した後でも、上記の場合は取り消します。
- ⑤上記以外に、賑わいづくりや本祭の魅力向上に実行委員会が必要とする者。

## （２）出店資格

- ①主旨に賛同し、必要書類の提出を期限までに行い、且つ会期中の運営をスムーズに行える方。
  - ②申し込み多数の場合は、抽選会にて当選された方（店舗）が出店権利を有します。如何なる場合も出店権利を譲渡することは出来ません。
- 【注意】出店者が共同で出店する場合でも、委員会への事前の届け出が必要です（申請時）。
- ※明らかに、譲渡と判断される場合は、出店をお断りします。

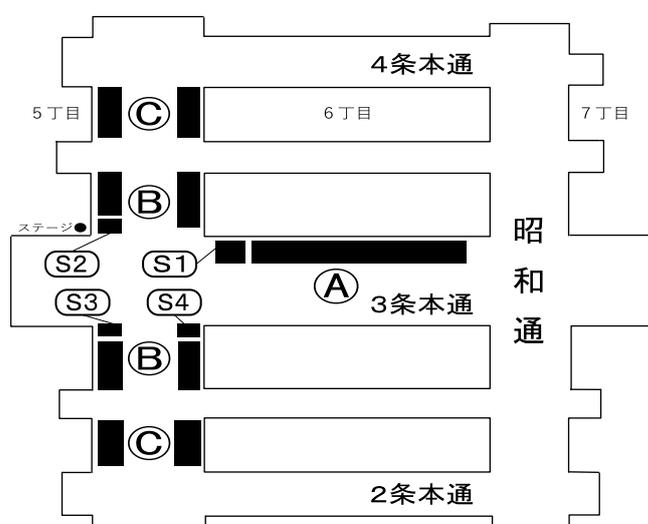
## （３）出店条件

下記の全ての条件を満たす方のみ、出店が可能です。

- ①出店規約・ルールを遵守すること。また、実行委員会・道路管理者等の指導・指示に従うこと。
- ②出店料金は、出店抽選会にて当選の際にご入金頂きます。ご入金無い場合、出店権利を取り消す事もございます）  
※出店場所により金額が違いますのでご注意ください。  
※出店場所による出店料金は次頁。
- ③テントサイズは下記の通りです。占有範囲内での営業を遵守願います。  
◎基本1テント（3日間）奥行3.6m×横幅5.4m

(出店料金)

出店料金とは、(出店料金) + (運営協力金) の合計金額です。



出店料金

- ① 120,000円
- ② 85,000円
- ③ 60,000円
- ④ 200,000円

運営協力金

- ①②③④いずれも
- 50,000円

テント・電灯(電気使用料)・コンセント等の3日間の料金です。

(テーブルやイス、厨房設備等は各自用意)

④ 3日間、下記の規定時間の営業を必ず行うこと

1日目(8月1日) 16:00~22:00

2日目(8月2日) 14:00~22:00

3日目(8月3日) 11:00~22:00

⑤ 責任者の常駐/会期中は、終日テント内に代表者もしくは出店責任者の常駐が必要です。

⑥ 事前に行う出店代表者会議への出席が必要です。(7月1日予定)

⑦ 会期中また終了後、実行委員会の定めるところで「清掃活動」への参加

8月2日(金) 23:00集合(1時間程度) 予定

8月4日(日) 8:00集合(1時間程度) 予定

⑧ 実行委員会が発行する「さんろく金券」「旦那衆ビール券」等の使用。

換金は100%とし、その精算作業は会期終了後となります(8月末日予定)。

※換金要領は、出店代表者会議にて説明いたします。



## 申込みについて（一般飲食店）

(1) 下記の3点の書類を期日までにご提出下さい

- ①「出店申込書」 ※記入例をご参照ください
- ②経営者の住民票(省略のないもので3ヶ月以内に発行されているもの) 原本 1部  
※経営者と出店責任者が異なる場合は、当選後出店責任者の住民票も必要になります。  
※コピー不可(複数申込みは除く)  
※返却せず、一定期間保管後、適正に処分いたします。
- ③保健所発行の(店舗に掲示しているものの) 営業許可書の写し 1部  
※5年臨時営業許可事業者はその許可証・営業計画書・取扱品目の写しを添付。  
※それらによる出店料金の差引はございません。

営業許可証 見本



★新規組合加入の場合は、下記の2点を添付願います。

- ①組合加入申込書
- ②振替口座登録書

※上記書類は、3条6丁目アークヒルズビル8F事務所にてお渡しいたします。

※口座登録には2ヶ月を要しますので、出店申請説明会(抽選会)の際に入会金と会費の入金をお願いします。

組合は、旭川中央警察署生活安全課への名簿提出また、祭り実行委員会では刑事二課への書類提出を行っており、暴力団排除の相談・指導を頂いてます

(2) 書類提出先

◇受付のみ(書類に関するご質問などは、事前に事務局までお問合せ下さい)

1) 旭川夏まつり実行委員会

旭川市常盤通1丁目道北経済センター3F(旭川商工会議所産業支援部産業振興課)

2) らーめん一蔵本店

旭川市3条通7丁目山田ビル1F(営業時間10:00~28:00)

◇受付・書類に関するご質問など

3) 大雪さんろくまつり出店事務局

旭川市3条通6丁目アークヒルズビル8F(受付時間14:00~19:00)

**申込み〆切 2019年5月24日(金) 17:00迄**

【注意】申込みの〆切とは、必要書類のすべての書類を提出する期限です。早目のご準備をお願いします。提出先の営業時間、休日など各々ご確認下さい。

★暴力団またはそれに類似する者の出店申し込みは一切お断りいたします。

★前年度出店者にて、再三の指導においても改善のみられなかった店舗については、本年度の申込みをお断りします。

## 抽選会の進め方について

出店場所の確認等を行いながらになりますので、所要時間40分程度と考えております。  
スムーズな進行にご協力ください。

### (1) 抽選の進行

- 1) 諸注意事項をお伝えします
- 2) 事前に行った抽選順番により、規定数を越えた枠より抽選会を実施します。
- 3) 抽選方法は、テーブル上に並べた封筒を選んでいただき、当否並びに当選の場合は場所の番号も記載してあります。
- 4) 当選者は、当選ブースにて番号を伝え必要事項を記入し、出店料のお支払いをお願いします。その後は、隣室にて待機ください。複数店あった場合は、キャンセルの申告をお願いします。
- 5) 非当選者は、次枠への抽選権を有しますので、着席にてお待ち頂きます。

### (2) 枠により非抽選にて当選の場合

- 1) 抽選順番で、出店場所を記載した封筒を選んで決定します。
- 2) その後、前枠にて非当選者の抽選を行います。

### (3) 抽選順番

- 1) 受付時に、抽選順番のくじを引いて頂きます。  
受付時間は13:40から20分間となりますが、来場の順番ではないのでご承知おきください。
- 2) 抽選順番のくじは、終日使用しますので、店名を記載の上、最後までお持ちください。

### (4) 補欠抽選について

- 1) 全ての枠が決定し、非当選者があった場合は、何らかの事情で空きが出た場合の優先順番を決める補欠抽選を実施します。

### (5) 特別協賛枠

- 1) 当日まで調整が伸びた場合は、冒頭にて抽選を実施いたします。

### (6) その他

- 1) 申し込みの状況は、一切公表いたしません。早期の申し込みをお願いいたします。
- 2) 規定枠に達しない場合は、状況により2次募集を行う場合がございます。

## お問合せ

### 大雪さんろく祭り出店事務局 ☎0166-24-7222

(☎受付時間14:00~20:00 その他転送または留守電へのメッセージをお願いします)

(土日・祝日休み)

時間内でも担当者不在の場合があります。お問合せ等は余裕をもってお願い致します。

FAX.0166-24-1536

メール①aksk-s\_k@vmail.plala.or.jp ②36kumiai@ezweb.ne.jp

(件名に祭り出店についてと記載下さい)

- 
- 道路使用許可等の都合により、諸条件が変更になる場合がございます。
  - 決定した出店場所についても、諸事情により変更が発生する場合がございますので、ご承知おきください。
  - 本祭は、雨天時にも開催致しますが、災害や暴動、関係機関からの命令や指導など安全かつ円滑に開催が出来ないと判断した場合には中止とする場合があります。  
その場合でも、出店料の返還はいたしません。
- 

確認後、「出店申込書」の「出店募集要項の確認」済にチェックしてください